

## 会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（5月定例会）会議録
開催日時	平成26年5月19日（月曜日）午後2時から4時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、岩崎委員、川崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、古家委員、森田委員、矢野委員、山田委員 事務局：山本課長、公民館長、図書館長、吉田係長、岡本係長、神田主査
議題	(1) 社会教育関係団体補助金について (2) 今後の社会教育行政の運営体制について (3) その他
配布資料	資料1 平成26年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領(案) 資料2 社会教育委員の会議 部会日程 資料3 平成26年度西東京市公民館事業計画 資料4 平成26年度図書館事業計画 資料5 西東京市図書館基本計画・展望計画（平成21年度－平成30年度） 資料6 分科会における主な研究・討議の視点及び発表概要 ○西東京市生涯学習推進指針（平成26年度～平成35年度） ○西東京市第2次基本構想・基本計画（平成26年度～平成35年度） ○西東京市第2次基本構想・基本計画(概要版)（平成26年度～平成35年度） ○第3部会 生涯学習情報の整備検討資料（メモ） ○平成26年提言今後の社会教育行政の運営体制について ○西東京市図書館だより 第53号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>事務局：</p> <p>関係職員の出席について報告</p> <p>・今後の社会教育の運営体制については、事務局でも社会教育委員の会議でどのような議論されているか聞かせていただきながら、検討を進めていきたいと考えている。また、提言作成に向けては、公民館や図書館の事業、地域連携系の事業についても実態把握をしながら検討されるということなので、今回、公民館長、図書館長、地域連携係長が出席をしている。</p> <p>○平成26年4月定例会議の会議録を1か所訂正後、承認する。</p>	

## 議題（1）社会教育関係団体補助金について

○事務局：

配布資料1に沿って、今年度の補助金交付の考え方及び手続き等について説明。

- ・今年度の予算は、昨年度の50万円から40万円になった。
- ・今年度の補助金の交付については、基本的に前年度どおりの考え方で行いたい。
- ・平成25年度は補助金の問い合わせは多かったが、説明会への参加団体はなかった。今年度は説明会を開催せず、相談については、随時個別に丁寧に対応することとしたい。
- ・要領第5の補助金の対象とならない事業として団体への周知を具体的に図るため、活動例として「署名活動」を加筆した。

※審議の結果、「平成26年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領案）」について事務局の提案どおり了承する。

## 議題（2）今後の社会教育行政の運営体制について

### 1. 部会から検討内容等について報告

第1部会（団体活動の活性化に向けた支援）報告

日時：4月25日(金曜日)午後5時から・5月15日(木曜日)午前10時から

検討内容報告

- ・団体支援という視点から、社会教育関係団体補助金、公民館市民企画事業、学習相談、他部署での団体支援の状況などについて各自の持つ情報を出し合いながら、現状把握と意見交換を行った。
- ・社会教育関係団体補助金については、申請される事業の分野に広がりがなく、申請件数も減少している。団体活動の財源の不足分を補うというような団体の運営費補助ではないため、自分たちの日常活動以外の事業を自己財源で実施できる団体でないと申請がむずかしい。団体に対する補助金も庁内全体ではいろいろな部署から出ている。また、市に限らず、社会福祉協議会、国・都など、補助金がいろいろなところから出ている状況もあり、他にどんな補助金があるかもみながら全体を見て検討する必要がある。補助金のあり方については見直しが必要だと思われるが、これをベースにどういった団体の活性化が図れるのかを探りながら検討していきたい。
- ・団体活動を継続して発展させていくのに必要なものとして場所、人、お金が考えられるが、お金だけではなく活動拠点がないため、団体活動の継続がむずかしい状況もある。団体の育成・支援に向けては、市内団体の情報把握も視野に入れて、団体支援の状況として、どんな部署がどんな関わり方や支援をしているのか把握しなければいけないと思う。
- ・公民館市民企画事業への取り組みについては、団体活動の活性化に向け、どう生かしていくのか。事業を通じた団体の掘り起こしや参加した団体の広がりやつながりができれば良いと思う。事業の課題を把握しながら検討したい。
- ・検討内容が第2部会、第3部会と重複している部分も出てくると思われるので、3つの部会との調整も必要だと思う。

※第2部会（地域生涯学習事業の見直し）報告

日時 5月7日(水曜日)午後1時30分から

検討内容報告：当日配布資料「平成26年提言今後の社会教育行政の運営体制について」に添って報告

- ・テーマに関して、現状と問題点についての認識を共有化することから検討を始めた。
- ・平成25年6月の提言「社会教育施策の今後のあり方について」を参考に、地域生涯学習事業と放課後子供教室事業について現状と問題点について話し合った。
- ・提言のなかで、公民館との連携、社会教育課の支援の在り方や組織改革についても触れられているが、その中での課題解決に向けた検討が、今回の検討内容では必要になるのではないかと思う。
- ・今後の社会教育行政のあり方については、国の教育委員会制度改革の動向も把握しながら考えていく事も大切だろう。
- ・テーマを検討する上では公民館、図書館の話題も出てくる。社会教育委員として実態を知らないまま議論するのではなく、公民館、図書館の話も聞き、意向を反映させながら連携して進めていく事が大切だと思う。
- ・次回24日の部会では、方向づけも含めて、議論を進めていきたいと考えている。

※第3部会（生涯学習情報の整備）報告

日時 5月7日(水曜日)午後1時30分から

検討内容報告：当日配布資料「第3部会 生涯学習情報の整備検討資料（メモ）」に添って報告

- ・第1部会、第2部会と同じように、メンバーの共通認識を図るため、生涯学習情報の整備に拘らず、各自の自由な課題意識を出し合った。
- ・市民は力があって、熱意もあるが、バラバラで活動のやり方も違う。市民の個人的な活動を市として総合的に組織化していくためには、仕組みづくりが必要になる。成熟した市民に頑張ってもらい、力を発揮してもらうためには、事業に市民を巻き込むような行政のマネジメント機能が必要だろう。
- ・行政の持っている最大の資源は、情報である。例えば、公民館は団体情報、社会教育課は人材情報、協働コミュニティー課所管の市民協働推進センターのゆめこらぼはNPO等の情報、エコプラザはエコ関係の団体情報など、行政は多くの多様な情報を持っている。そういった情報の精査をし、信頼性を高め、整備していく必要はある。情報を集めて、提供して何をするのかといった事も提案出来たらいいのではないか。そういった情報を整備するだけでなく、それをスタートの作業とし、最終的なビジョンとしては、例えば「西東京市民大学創設」といったものを考えてみたらどうだろうか。組織運営体制を考える上でも、何かインパクトのある施策ビジョンが必要ではないかと思う。
- ・地域の中にはいろいろな施設があり、素晴らしい人材もいる。市民にそういった情報が行き渡ること、だれでも地域の中で学べるということが分かるようになると思う。地域の中で自分の能力を発揮しながら、学んで生きがいを作れたらいい。
- ・情報に関しては、インターネットが使える若い世代と使えない高齢者、また近くに施設がある人とない人などでも、情報収集にどうしても差が生じるだろう。市民一人一人の条件がある中で、どういった情報のまとめ方や提供のあり方が良いかなどを話し合った。

## 主な質疑応答、意見

### ※公民館の事業について

委員：

市民企画事業は、公民館以外での開催事業も申請できるのか。

○公民館長：

申請できる。

○委員：

公民館利用団体でなくても申請できるのか。

○公民館長：

申請できる。

○委員：

市民企画事業の講師の謝金は公民館から出すのか。

○公民館長：

市民企画事業は補助金ではなく、グループが企画した事業を公民館主催事業とするものなので、公民館が上限2万円の範囲で講師謝金を支払う。

○委員：

事業内容はどのように決めるのか。

○公民館長：

市民企画事業は年4回説明会を開催して募集をし、事業内容については、公民館の担当職員が事業内容等の申請書類を審査し、決定している。市民企画事業については、申請の手順等の資料もあるので、機会があれば、担当職員からお話しすることはできる。

○委員：

公民館事業や市民企画事業のアイデアを取り入れて地域生涯学習事業で企画させていただいたことがある。地域の方に講師をお願いしたが、地域団体が企画するものなどは、地域生涯学習事業にも参考になる事業が多いと思う。

○委員：

公民館で団体情報は、どういうものか。

○公民館長：

データはコンピューターに入っているが、市民が見ることはできない。市民向けには紙ベースで情報を整えてあり、窓口で閲覧できる。

○委員：

市民は公民館主催事業に参加することで、地域に仲間ができ、自分の学びを深めること

ができると思う。しかし、それだけで終わらせないよう、公民館講座の参加後、自分が学んだことを社会とシェアする意識を育てていく事が大切だろう。

○委員：

田無公民館では、講座を修了した人たちが団体を作り、自分たちで課題を見つけて、お互いに発表しながら学習を続けている。また、市民の方に、還元しなければいけないという意識を持って、子どもたちに紙飛行機を教えるボランティア活動もやっているようだ。講座に参加し、生きる力を身につけ、学んだことを地域に還元していく、まさにこれが生涯学習だろう。このような形で、市民の学びを方向付けたり、支援していくことができるのが、公民館だと思う。

○委員：

公民館での学習相談は、どのようなものなのか。

○公民館長：

サークル等の情報や資料などを活用して、職員や公民館専門員が電話あるいは、窓口で、相談に対応している。

○委員：

地域生涯学習事業は地域の人で企画運営しており、公民館に事業企画の専門的な職員の方がいるなら、公民館と連携がとれれば良いと思う。

○公民館長：

公民館職員が出向いて地域の方々に、講座の企画についてお話をする出前講座というものがある。こういった出前講座を活用することでも、事業企画支援や学習相談への対応は可能だと思う。

○委員：

地域生涯学習事業を企画する方が、内容まで踏み込んで相談できるところがなかなかない。社会教育課だけではなく、公民館の専門員の方にも支援していただければ良いのではないかと思う。

#### ※図書館の事業について

○委員：

西東京市の図書館のレファレンスはとても良いと思うが、他の自治体では、経営とか観光に結び付けた図書館運営を行っているところもあるようだ。

○図書館長：

西東京市の図書館は、貸出に特化してやってきている。施設整備としては滞在型で、本が読め、勉強が出来ることも望ましいのはわかっているが、近隣に比べて施設の総面積が小さい。財政的な制約もあるので、相談しながら西東京市の図書館のあり方を検討していきたいと考えている。

### 地域との連携について

#### ○委員：

施設間の連携というテーマで、岡山市に視察に行ってきた。岡山市は、ユネスコのESD（持続可能な開発のための教育）の活動を推進している。公民館の職員と地域の人たちが、大学ともタイアップして、小学校で地域の資源を勉強する企画を精力的にやっている。また、津山市の図書館での、大学と高校と公共図書館をつなぐ試みをしている事例を見てきた。今後は、これから財政が伸びない中でいろんな資源を、共通に使うという連携の形が必然的になるだろう。その時になぜ連携が進まないのかというと、その間を繋ぐものがみあたらないので連携が進まないということがあるだろう。社会教育委員の役割としての可能性も含め、どういう課題があって連携が進まないのかを探りたいと思う。今回検討されている「学習情報」というキーワードでつながるといふ事も考えられるのではないだろうか。

#### ○公民館長：

地域との連携というと、柳沢公民館で、「ムービールーム柳沢」という映画会を夜間に行っているが、映画関係の大学と連携をとって、学生に映画の解説依頼をし、参加者に配布したり、当日解説をしてもらったりしている。また、障害者学級があるが、ボランティアスタッフを募集するにあたって、近隣の大学に職員が出向き、障害者学級がどのようなものか紹介し、学生と交流を持って、スタッフを得られたということがある。

#### ○図書館長：

武蔵野大学とは連携をしており、西東京市民に武蔵野大学の図書館を利用出来る券を貸し出している。都立、区部、支部の図書館の資料は相互に貸し出している。西東京市の学校図書館へは、団体貸出しという形で図書資料を配送している。

### ※情報提供について

#### ○委員：

最近では、匿名性で情報を得たい傾向がある。情報提供の方法として、ヤフーの知恵袋のようなものが考えられないだろうか。例えば、匿名で西東京市で参加できるおまつりがなければ質問をすると、地域の誰かが答えてくれるというように、匿名での質問にだれかが答えてくれる仕組みづくりが、公民館や図書館できないだろうか。

#### ○公民館長：

市長への手紙とか秘書広報課へのインターネットでの問い合わせで、公民館に関するものは公民館の方で答えている。

#### ○図書館長：

図書館のレファレンスは、図書館のWEBサイトからインターネットで受け付けられるが、匿名の問い合わせにはデータの管理もあり、対応していない。

#### ○委員：

千代田区の図書館では担当職員を配置し、地域情報を提供している。どこが担当するかということはあるが、情報提供のカテゴリーとして地域情報に関する窓口が考えられても

良いと思う。

## 2. 部会の今後の予定

○議長：

今回の意見を受けて、次回定例会までにまた、部会での議論、検討を深めていただき、次回会議で報告していただきたい。

「第1部会」6月5日（木曜日）午後1時30分から 別棟B会議室

「第2部会」5月24日（土曜日）午後1時30分から 3階会議室

「第3部会」5月22日（水曜日）午後2時30分から 別棟D会議室

## 議題 (3) その他、報告

### 1. 関東甲信越静社会教育研究大会について

○事務局：

事例発表の概要について、前回の意見を受け、資料6のとおりまとめ提出した。今回は、事例発表もあるので、宿泊の有無、交通手段等参加方法について早めに検討していただきたいと思う。

○議長：

次回、参加について相談したいと思う。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（5月定例会）は終了する。

※次回会議 平成26年6月16日（月曜日）午後2時